

平成30年度 第10回インディペンデンスリーグ北海道大会 要項 (案)

1. 主 旨 日頃大学を代表して試合に出場する機会の少ない選手に公式戦出場機会を提供するとともに、学生自らが審判や大会運営に携わることによりサッカーマインドを育み、それぞれのサッカー人生に成果として生かされることを期待して開催する。「インディペンデンス」という言葉は自主・自立という意味であり、基本的には大学生の自主、運営により成り立つ。これらの活動を通じて北海道学生サッカー界の総合的な発展を計ることを目的とする。
2. 名 称 平成30年度 第10回北海道インディペンデンスリーグ
3. 主 催 (公財)北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟
4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会
5. 後 援 北海道 北海道教育委員会、(公財)北海道体育協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 間 平成30年 5月～10月
8. 会 場 参加大学グラウンド
9. 参加資格
(1) (公財)日本サッカー協会並びに全日本学生サッカー連盟、北海道学生サッカー連盟(以下道学連)に期日までに登録されている単独の大学の学生をもって構成されたチームで、次の資格を有するチームに限る。
(2) 個人及びチーム登録、学連加盟等全ての諸手続きと費用の支払いを完了していること。
(3) 参加チーム数は、1大学につき選手登録数が25名以上あれば1チーム、40名以上あれば2チーム、55名以上あれば3チーム参加できることとする。
(4) 2部・3部のチームから参加資格緩和要請があった場合は、競技委員会において協議決定する。
10. 参加チーム及びその数
(1) 参加チーム数は、参加資格を有する希望チーム数とする。
(2) 組み合わせは、出場チーム決定後、インディペンデンスリーグ本部(以下リーグ本部という)が原案を作成し、道学連の承認を得て決定する。
11. 競技規則
2018年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 大会参加申込をした最大60名の選手のうち、試合ごとの登録選手は最大18名とする。
(2) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。(選手証とは、KICKOFFから出力した、「電子選手証」または「登録選手一覧」を印刷したものを示す。)
(3) 試合開始前に最大7名までの交代要員の氏名を会場本部を通じて主審に通告しておき、そのうち7名まで主審の許可を得て交代することができる。
(4) 直近の他の公式戦に先発メンバーとして登録されたものは、次の他の公式戦まで試合に出場できないものとする。(2部・3部のチームであつて)
(5) 出場選手の確認は、直近の公式戦でのエントリー用紙の提示を受け、リーグ本部で確認する。但し、GKに関してはこれを適用しない。
(6) 1大学で複数のチーム登録を行った場合、チーム間の選手のエントリー変更(入れ替え)は認められない。
(7) 警告・退場者の処置については、北海道学生サッカー連盟制定の「警告・退場を受けた競技者に対する懲戒処置について」を適用する。なお、退場者に対するそれ以降の処置については、北海道学生サッカー連盟規律委員会において決定する。
12. 懲罰
(1) 警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。また、主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を停止し、以後の処置については規律委員会にて裁定する。
(2) 棄権チームの処置は下記の通りとする。
1) 試合は原則として11名で行い、9名または10名でのスタートとなった場合は勝点を没収する。原則として1名不足なら1点、2名不足なら2点を没収する。但し、不慮の場合は、規律委員会にて検討する。9名または10名での試合を繰り返した場合、リーグ戦の結果を抹消し、以降リーグ戦の参加を認めず、棄権とする。また、試合開始前のメンバーチェック時において8名以下の場合や選手証のコピーの提出がない場合、試合を行わず棄権とみなし、勝ち点3を没収したうえで得失点差については、大会を通じての当該チームの総失点の平均(小数点第1位を四捨五入)を算出し、その失点を大会終了後に減ずる。当該試合の相手チームには、大会終了後に勝ち点3を追加し、上記に従い算出された得点を加える。
2) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ずリーグ担当競技委員に電話連絡をする。リーグ担当競技委員への連絡なくして、試合開始時刻60分前の代表者会議においてメンバー表、選手証を印刷したもの及びユニフォームの提出がない場合の処分については、規律委員会にて協議、決定する。
3) 原則として試合を棄権した場合は、当該チームの次年度処置に関し理事会にて検討する。
4) 災害などの特殊な理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、北海道学生サッカー連盟規律委員会において、その後の処置について検討する。
5) 上記規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
6) 棄権により相手チームに発生した金銭的負担は全額棄権チームが支払う。
7) 棄権チームは、速やかにリーグ担当競技委員に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限となるよう務める。ここでいう金銭的負担とは、相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員・審判員にも及ぶ事がある。
リーグ担当競技委員 TEL 090-9437-5087
13. 競技方法
(1) リーグ戦総当たり戦によって優勝チームを決定する。
(2) 試合時間は、90分とする。なお、ハーフタイムのインターバル時間は10分を原則とする。
(3) 順位は、下記の順により決定する。
 - 1) 勝ち点(勝:3点、引き分け:1点、負け:0点)
 - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - 3) 全試合の総得点数
 - 4) 当該チーム同士の勝敗
(4) 上記(3)の1)～4)によって順位決定ができない場合には、同順位とする。ただし、全国大会出場チームの決定が必要になった場合には、当該チームによる再試合を行う。なお、この際の競技時間は90分とし、勝敗が決しない場合には20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合には、ペナルティーマークからのキックにより順位を決定する。
14. 帯同審判

- (1) 参加大学1校につき、有資格審判員(4級以上)4名を登録すること。また、複数チームを参加させる場合、1チームごとに4名以上を増員しなければならない。また、審判員は試合当日「審判証または審判証のコピー」を持参し、本部に提出しなければならない。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中最優先で審判業務に当たるものとする。(監督が帯同審判員を兼ねることはできない)
- (3) 審判が帯同できない場合は、当該試合の7日前までにその旨を事務局まで連絡し、不帯同料として1試合につき4,000円を試合当日、本部にて学連へ支払うものとする。

事務局連絡先(アイリーグ担当宮島) 080-9437-5087

- (4) 試合当日、試合開始60分前に行われる代表者会議において審判が帯同できないことが発覚した場合、審判担当であった当該チームは勝点3を没収されるものとし、関係チームの交通費を負担する。(1チームにつき20,000円を支払う)

15. 参加料 参加料は、1チームにつき20,000円(税込)とする。

16. 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書及びプライバシーポリシー同意書を期日までメール及び書類をもって完了すること。

【郵送先】	〒001-0018 札幌市北区北18条西2丁目1-25サンコーポ18 301号室 宮島 龍太 気付 北海道学生サッカー連盟事務局 宛 メールアドレス : jufa.hokkaido.league@gmail.com 電話番号 : 090-9437-5087
-------	---

【締切日】 平成30年 4月 25日(水) 必着

- (2) 大会参加料は申込締切日までに下記指定口座に納入すること。

【振込先】	銀行名 北洋銀行 岩見沢中央支店 口座名 北海道学生サッカー連盟 越山賢一 口座番号 普通預金 3558925
-------	---

【締切日】 平成30年 5月 2日(水)

- (3) 参加申込書及びメンバー表に登録できる人員は、顧問・監督・学連担当・主務・副務・及び選手とする。
なお、エントリーできる選手数は60名以内とする。
- (4) 参加申込書には、代表者印を捺印し、参加料振込書のコピーが同封されていること。

17. 選手の追加登録・登録削除及びエントリー変更

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき、手続きを行うこと。

※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに掲載する。また、申請を行ったチームは、承認された追加登録用紙をHPからダウンロードし、印刷して試合会場に持参すること。

18. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、日本サッカー協会の規程を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければ
- (3) チームは、試合時間の1時間前に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており、判別しがたいと判断した時には、主審は、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

19. 表彰

優勝以下第3位までのチームに表彰状を授与する。優勝チームは、第16回アットホームカップ2018インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会出場を義務づける。

20. 経費の補助

旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

21. 開会式

最終試合終了後、開催する。

22. 代表者会議

- (1) 平成30年北海道学生サッカー連盟総会後に開催する。
- (2) 試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。参加者は、運営責任者、審判員及び両チーム代表者とする。なお、チーム代表者は選手証(写真添付)を印刷したもの、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参して集合すること。また、運営責任者は試合開始の60分前になっても、当該試合の大学の代表者が現れない場合、必ず競技委員長に連絡すること。
※選手証とは、KICK OFFから出力した「電子選手証」または「登録選手一覧」を印刷したもの。

リーグ担当競技委員 TEL 090-9437-5087

23. 閉会式

最終試合終了後、大会本部前にて閉会式を行う。

24. その他

- (1) 試合会場の決定、対戦スケジュールの作成、審判配置、試合結果の集計、反則の集計などの運營業務は、アイリーグ本部が担当する。
- (2) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は道学連規律委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (4) 大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて該当チームで処理しなければならない。
- (5) 大会参加チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例：(公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、競技委員会が協議の上、試合の中断・中止・延期を決定する。

以上